

第4次 小金井市生涯学習推進計画

● 計画策定にあたって

教育基本法第3条において、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」と規定され、生涯学習社会の実現を目指すことが明確化されています。

本計画は、「小金井市基本構想・基本計画」を上位計画とし、その「文化と生涯教育」部門を中心とし、関係する施策を具体的に推進する個別計画です。生涯学習の推進のため、「誰もが生涯学習に親しむ環境づくり」、「地域と共につくる生涯学習」、「生涯学習のネットワークづくり」の3つの方向性を定め、施策を展開しております。

● 基本理念

本計画では、誰もが生涯学習活動を通じてつながり、笑顔で過ごすことができるまちとなることを目指すと共に、これまで生涯学習活動をできなかった人たちも積極的に学習に参加し、0歳から、生涯にわたって、学び続けられる環境づくりを目指し、次のとおり基本理念を定め、施策を推進します。

学びでつながる笑顔のまち小金井
～さあ、動き出そう！人生100年時代～

● 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

令和3年3月 小金井市教育委員会

施策の体系と主な事業

| 施策の方向性 | 施策の柱 | 主な施策 |
|---------------------------|-------------------------------------|---|
| 1 環境づくり 誰もが生涯学習に親しむ | 1-1 0歳から始まる生涯学習 | (1) 乳幼児やその保護者等を対象とした講座や体験機会の充実 (2) 子ども・青少年の居場所や体験機会の提供 |
| | 1-2 人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進～子どもから高齢者まで～ | (3) 幅広い世代に向けた学習機会の充実 (4) 図書館における学びの推進 (5) 公民館を活用した学びの推進 (6) スポーツ・レクリエーション活動と健康づくりの推進 (7) 高齢者の多様な学習の支援 |
| | 1-3 共生社会における生涯学習の推進 | (8) 障がい者の生涯学習と交流の推進 (9) 暮らしやすい環境づくりのための学習 |
| | 1-4 「新しい日常、新しい生活様式」を踏まえた学びの推進 | (10) オンラインを活用した多様な学習機会づくりの推進 |
| 2 地域と共につくる 生涯学習 | 2-1 学校・地域が連携した生涯学習活動の推進 | (11) 地域と学校の連携による活動 (12) 放課後子ども教室 |
| | 2-2 学びの継続と成果の活用の推進 | (13) 学習成果の発表・自主的な学びや学びを継続するための取組の推進 |
| | 2-3 地域団体や学校との連携による学びの推進 | (14) 社会教育関係団体・スポーツ団体等との連携・支援の充実 (15) 大学・NPO法人等との連携 |
| | 2-4 郷土の歴史や芸術・文化を親しむ機会の充実 | (16) 郷土資源を活用した情報発信及び郷土や文化に親しむ機会の提供 |
| 3 生涯学習のネットワークづくり | 3-1 支援者的人材育成とコーディネート機能の充実 | (17) 地域人材の活用と支援者・リーダーの育成の促進 (18) 生涯学習の市外との広域連携の推進 |
| | 3-2 社会教育施設等の活用の推進 | (19) 社会教育施設等の活用の継続 (20) 生涯学習センター機能の整備 |
| | 3-3 情報発信・相談体制の充実 | (21) 情報発信場所・発信方法の充実 (22) 相談体制の充実 |

主な事業

◆両親学級母性科 ◆両親学級育児科 ◆母親セミナー、乳幼児講座等 ◆父親講座等 ◆ブックスタート

◆家庭教育学級 ◆思春期子育て講座 ◆校庭開放 ◆多世代が参加する講座の開催 ◆学童収穫体験

◆市総合防災訓練 ◆交通安全の推進 ◆消費者団体講師派遣 ◆環境フォーラム・環境講座等の開催

◆図書館資料の提供 ◆団体貸出 ◆学校訪問 ◆後援会、読書会等 ◆参考・地域・行政資料の充実

◆各種講座 ◆野菜づくり講座 ◆市民映画会 ◆成人大学講座 ◆生活日本語教室

◆市民体育祭の実施 ◆スポーツ教室 ◆健康づくりフォローアップ指導 ◆健康講演会

◆シニアスポーツフェスティバル ◆高齢者いきいき活動（各種事業） ◆高齢者農園

◆心身に障がいのある児童・生徒の地域活動促進事業 ◆青年学級（みんなの会） ◆声の広報

◆男女平等教育推進 ◆男女共同参画シンポジウム ◆小金井平和の日記念行事

◆電子書籍サービス ◆こがねいパソコン相談室 ◆消費者講座（WEB講座）

◆地域学校協働活動 ◆コミュニティ・スクール ◆子どもを見守る家（カンガルーのポケット）

◆放課後子ども教室 ◆ボランティアセミナーの開催

◆まなびあい出前講座 ◆こがねい市民講師登録 ◆地域課題解決型学習の推進 ◆利用団体のつどい

◆社会教育団体等への後援の実施 ◆スポーツ関係団体への補助金の交付 ◆消費者団体補助

◆小金井N P O法人連絡会 ◆大学との連携による研修事業の推進 ◆こがねい市民活動まつり

◆市史編さん ◆史跡めぐり ◆郷土芸能保存の公開謝礼 ◆はけの森美術館事業 ◆芸術文化講座の開催

◆青少年のための科学の祭典のボランティア活動 ◆薬物乱用防止啓発活動

◆友好都市関連事業 ◆他自治体との相互利用 ◆大学図書館との連携

◆スポーツ・レクリエーション施設 ◆集会施設 ◆文化施設 ◆図書館 ◆公民館

◆生涯学習情報コーナー（ホームページ） ◆生涯学習情報コーナーの設置

◆文化財関係書籍等の頒布 ◆市報こがねい ◆わたしの便利帳 ◆男女共同参画情報誌の発行

◆サークル案内等 ◆女性総合相談事業 ◆子ども家庭支援センター ◆消費生活相談

施策の方向性

施策の方向性 1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり

- 乳幼児とその保護者を対象とした学習メニューの提供をはじめ、子ども・青少年の居場所や体験機会の提供など、「0歳から始まる生涯学習」を支援します。
- 子どもから高齢者まで、「人生100年時代を楽しむ生涯学習」の環境づくりに向けて、市内関係機関等と連携しながら取り組みます。
- 障がいのある方もない方も、誰もが自分の状況に応じた学習に取り組めるよう、学習と交流及び社会参加の推進を図ります。また、年齢、性、国籍などに関わりなく、互いに人権を理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図ります。
- ICTを活用しながら多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、様々なニーズに合わせた学習相談の場の充実を図るなど、誰もが生涯学習に親しむ環境づくりに向けて取り組みます。

施策の方向性 2 地域と共につくる生涯学習

- 「地域学校協働活動」の実施や「コミュニティ・スクール」の設置といった新たな学校と地域連携の仕組みを活かしながら、小金井市らしい生涯学習活動の展開を図ります。
- 市民一人ひとりがそれぞれの興味・関心に沿った学びを自由に展開するとともに、学びの成果を活かせるよう、発表や活用機会の充実を図ります。
- 地域の社会教育関係団体・スポーツ団体や大学・NPO法人など、地域の豊かな活動を支援するとともに、連携を通じて市民の多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実を図ります。
- 地域の郷土文化に関する情報発信の充実を図るとともに、身近に親しむ機会づくりを進めます。

施策の方向性 3 生涯学習のネットワークづくり

- 地域の多様な活動を支える人材育成に向けた支援を行うとともに、活動の活性化に向けた連携など環境整備を図ります。
- 誰もが身近な場所で多様な生涯学習活動を展開できるよう、図書館・公民館・スポーツ施設等の充実を図るとともに、生涯学習情報を集約し発信する等を行う生涯学習センター機能の充実を図ります。
- 生涯学習に関する必要な情報が手軽に入手できるよう、情報発信場所や発信方法を工夫するとともに、関係機関・団体等と連携し、気軽に相談できる体制の充実を図ります。

第4次小金井市生涯学習推進計画 概要版

発行：令和3年3月 編集：小金井市教育委員会 生涯学習課

〒184-8504 東京都小金井市前原町三丁目41-15 第二庁舎7階

TEL 042-387-9879 小金井市HP <https://www.city.koganei.lg.jp/>